

2023年9月1日

請求統合ご利用中の会員様

公益社団法人近畿圏不動産流通機構

## 請求統合ご利用時の内税表記について

2023年10月1日より開始するインボイス制度に関連し、システム利用料の適格請求書発行に向け対応を進めております。

「請求統合」をご利用の場合、明細欄(子会員)は内税表記となるため、子会員ごと、税額等の表記を希望される場合は、個別請求へのご変更が必要となります。

請求統合解除につきましては、下記の通りお手続きをお願いいたします。

### 【 お手続き方法 】

下記リンクから請求統合（解除）申請書をダウンロードいただき、太枠内に会員情報をご記入・ご押印の上、郵送にてお手続きください。

※10月1日以降に発生する利用料の請求方法を変更する場合は、10月10日必着で送付ください。

※システム連携の都合上、上記期限以降に到着した申請書につきましては、1ヶ月後の適用となりますのでご注意ください。(11月1日以降ご利用分より適用)

### ■請求統合（解除）申請書

[こちらをクリック](#)

<お問合せ窓口>

公益社団法人近畿圏不動産流通機構 事務局

TEL : 06-6943-5913

受付 : 9時30分～17時30分（月曜日～金曜日）